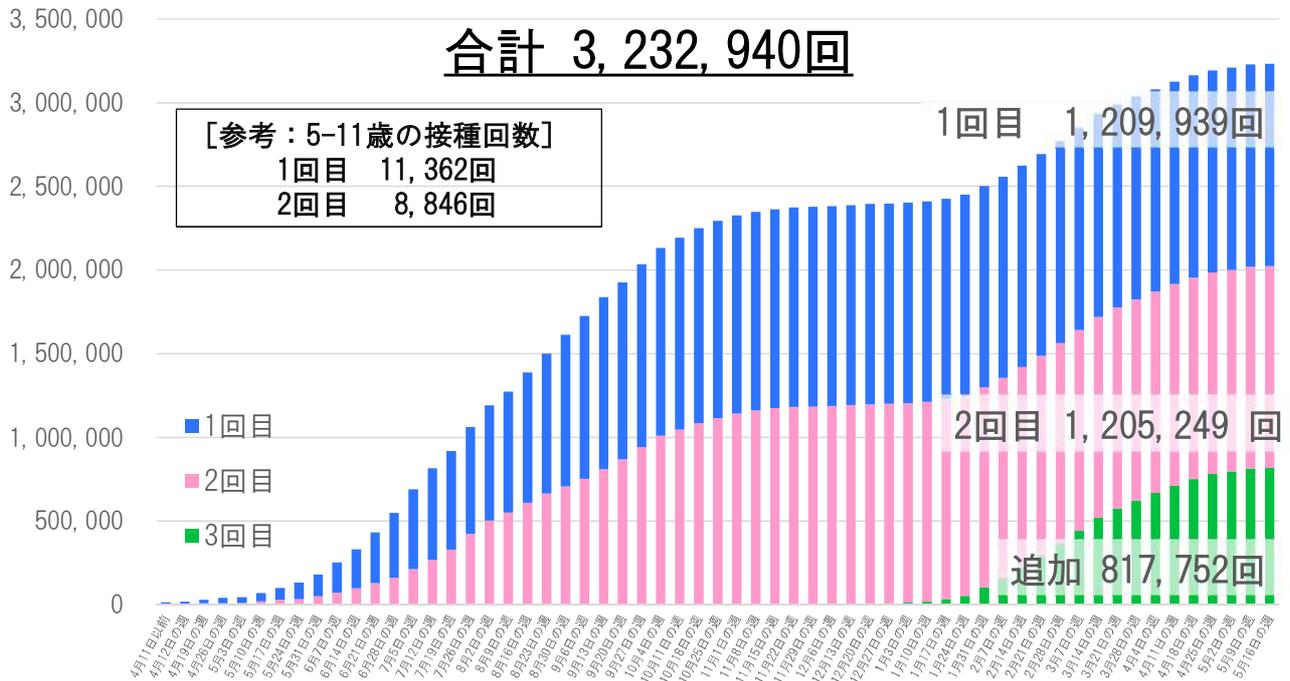


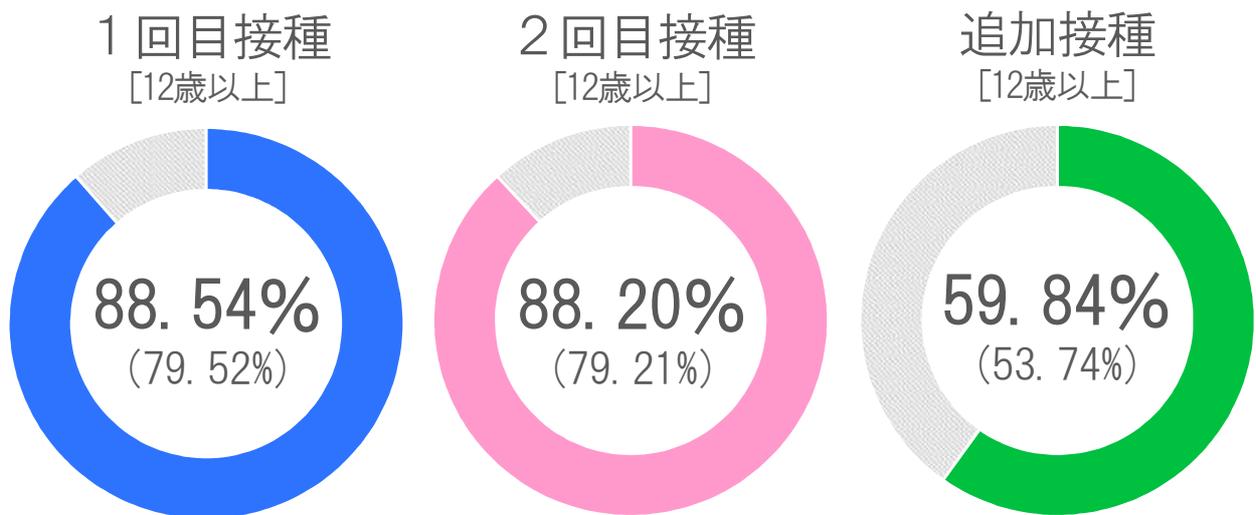
新型コロナワクチンの接種状況について（速報値）

12歳以上の接種回数（累計）



※ 「接種回数」は、川崎市民として接種を受けた12歳以上の方の回数とし、接種後に転出された方等を含みます。
[5月17日24時現在]

接種率



※ 「接種率」は、川崎市民として接種を受けた方（接種後に転出された方等を含む）の接種回数を分子とし、分母については、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口をもとに、12歳以上の人口としています。
括弧内は、全市民を分母とした接種率です。
[5月17日24時現在]

新型コロナワクチンの4回目接種について 60歳以上の方に接種券を発送します 基礎疾患等のある方からの接種券の申請受付を開始します

新型コロナワクチンの4回目接種の対象者と接種券の発送等についてお知らせします。

なお、4回目接種の実施については、国による関係政省令の改正を前提に準備を進めております。国の方針等により、変更となる場合があります。

1 対象者

新型コロナワクチンの3回目接種から5か月経過した、次のいずれかに該当する市民の方

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上59歳以下の方で、別紙に記載の国の示す基礎疾患を有する方・その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※ ②に該当する方は、予防接種法の努力義務の適用外となります。

※ 現時点では、①、②に該当しない方は、接種を受けることができません。4回目接種の対象者については、国において、引き続き様々な情報を収集しながら検討を行っていくこととなっています。

2 60歳以上の方【接種券を発送】

3回目接種から5か月経過時に接種が受けられるよう、順次接種券を発送します。

(1) 初回の発送対象者及び発送日

発送対象者：令和4年1月9日までに3回目接種を受けた60歳以上の方（約2,000人）

発 送 日：令和4年5月27日（金）

※ 次回の接種券の発送は、6月上旬の予定です。決まり次第、お知らせします。

(2) 3回目接種後に転入された方

川崎市で3回目までの接種記録が確認できた方には、接種券を発送します。

川崎市で3回目までの接種記録が確認できなかった方には、発行申請手続きの案内等を発送します。

3 18歳以上59歳以下の方【接種券の発行申請が必要】

3回目接種を受けた方には、接種券ではなく、接種券発行申請手続きの案内を順次発送します。

対象者②に該当し、接種を希望される方は、接種券の発行申請手続きが必要となります。

発行申請は、接種券の発行申請手続きの案内が届いた方から受付開始となります。

(1) 発行申請方法

ア 申請時に必要な情報

- ・ 3回目接種用の接種券に記載のログインID（接種券番号）
- ・ 3回目の接種年月日とワクチンの種類 など

※ 診断書等の提出は不要です。

イ 申請方法

インターネット	川崎市ホームページ「【4回目接種】接種券の発行申請手続きのご案内」から申請を行います。 https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000140049.html
電話	新型コロナウイルスワクチン予約コールセンター 電話番号：0120-654-478 (午前8時30分～午後6時、土・日曜、祝日も対応)
郵送	川崎市ホームページ「【4回目接種】接種券の発行申請手続きのご案内」で申請方法や必要書類を確認の上、郵送にて申請を行います。 https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000140049.html

(2) 先行申請受付

3回目接種を令和4年2月9日までに受けた方で対象者②に該当し、接種を希望される方は、接種券発行申請手続きの案内が届く前から、先行して発行申請受付を開始します。

発行申請は、令和4年5月20日(金)午前8時30分から受け付けします。

(3) その他

- ・接種券発行申請手続きの案内の発送スケジュールは、改めてお知らせします。
- ・3回目接種後に転入された方で対象者②に該当し、接種を希望される方は、申請が必要となります。
- ・接種の対象者に該当するか不明な場合等は、かかりつけ医に相談の上、申請をしていただきます。
- ・接種券は、申請後2週間程度で発送します。

4 接種体制

接種開始日、予約開始日、接種場所等は、国による関係政省令の改正を踏まえて、改めてお知らせします。

【問合せ先】

川崎市健康福祉局保健医療政策部
新型コロナウイルスワクチン調整室 芦川 (あしかわ)
電話：044-200-1085

国の示す基礎疾患を有する方の範囲

(厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」より一部改変)

1 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- (7) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※）場合）
（※）重い精神障害を有する者として精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び知的障害を有する者として療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患を有する方に該当する。

2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

新型コロナワクチンの3回目接種用の接種券発送日を変更します

新型コロナワクチンの3回目接種の接種券の発送日を変更することにしましたのでお知らせします。発送日の変更は、国による関係政省令改正の施行日以降、2回目接種から5か月以上の間隔をおいて接種することが可能となることを踏まえたものです。

なお、3回目接種券の発送対象者は、12歳以上の方です。

1 接種券の発送日

接種券発送日	発送対象者	
	2回目接種時期	人数
5月27日（金）	令和3年12月6日～令和4年1月9日	約8,000人
6月3日（金）	令和4年1月10日～1月16日	約1,200人
6月10日（金）	令和4年1月17日～1月23日	約500人
6月17日（金）	令和4年1月24日～1月30日	約700人
6月24日（金）	令和4年1月31日～2月6日	約900人

※ 以降、毎週金曜日（祝日の場合は前日の木曜日）に順次発送します。

※ 接種券の発送からお手元に届くまでは、数日から1週間程度かかります。

2 その他

- ・国の政省令改正の施行日までは、2回目接種から6か月経過した日以降に接種を受ける必要があります。
- ・接種券が届いた方から、予約サイト（URL：<https://v-yoyaku.jp/141305-kawasaki/>）又は予約コールセンター（電話番号：0120-654-478、午前8時30分～午後6時、土・日曜、祝日も対応）で予約ができます。

【問合せ先】

川崎市健康福祉局保健医療政策部
新型コロナウイルスワクチン調整室 芦川（あしかわ）
電話：044-200-1085